

第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

1 これまでの取組と成果の検証を踏まえて

平成 25（2013）年 3 月に策定、平成 29（2017）年 3 月に改定した、「福島県商工業振興基本計画－新生ふくしま産業プラン－」においては、終了年度である令和 2（2020）年度を控え、令和元（2019）年 8 月にこれまでの取組と成果、今後の課題について総点検を実施しました。

この中で、福島イノベーション・コースト構想^{※1}（以下「イノベ構想」という。）の実現に向けた具体的な取組の進展、浜通り地域等を中心とした事業・生業の再建、県内全域における新産業の創出や企業誘致など本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、さらに、加速化する構造的な問題として人口減少・少子高齢化等による事業者の高齢化や後継者不在など、引き続き取り組むべき多くの課題を抱えています。

※1 福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の 3 つの柱を軸に、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を重点分野に位置づけ、産業の育成・集積、人材育成、交流人口の拡大など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいる。

（1）序論～データから見る本県の状況～

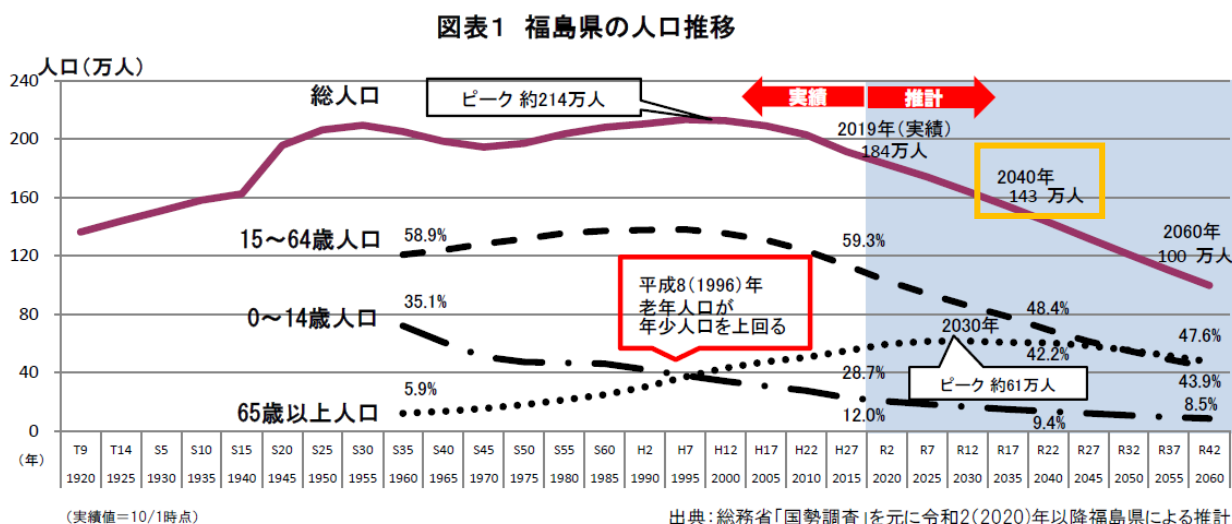
① 東日本大震災及び原子力災害の発生

- 平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び原子力災害は、本県に大きな被害をもたらした。
- 商工業における関連施設・設備等の被害額推計は約 3,597 億円にのぼり、平成 23（2011）年の製造品出荷額等は約 4.3 兆円と前年に比べ約 0.8 兆円減少した。

- 震災直後の平成 24 (2012) 年 2 月 1 日時点における県内事業所数は、約 90 千事業所で、震災前の平成 21 (2009) 年 7 月 1 日時点に比べて約 11 千事業所減少した。また、従業者数は、同じく平成 24 (2012) 年 2 月 1 日時点で約 790 千人であり、同様に約 85 千人減少した。
- 原子力災害に伴う風評等により、納入先から取引を中止されるなど、県内の農産物や工業製品、加工食品などの取引が減少した。
- 平成 23 (2011) 年の県内主要観光地点の観光客入込数が前年に比べて約 4 割減となるなど、本県を訪れる観光客や教育旅行者も大きく減少した。
- 外国からの渡航制限により、福島空港の国際定期路線が運休止、平成 23 (2011) 年度の福島空港利用者は前年度比約 77 千人減少した。
- 震災の被災者や原子力災害による避難者の多くが失業し、雇用保険受給者が大幅に増加した。
- 当時、避難指示区域内の事業所や工場が県外に移転するなど、製造業を中心に事業所や工場が県外に流出した。
- 県産農産物の輸出量は、平成 24 (2012) 年度は 2.4 トンとなり、震災前 (平成 22 (2010) 年) の 152.9 トンと比較して 98% 減と大きく減少した。

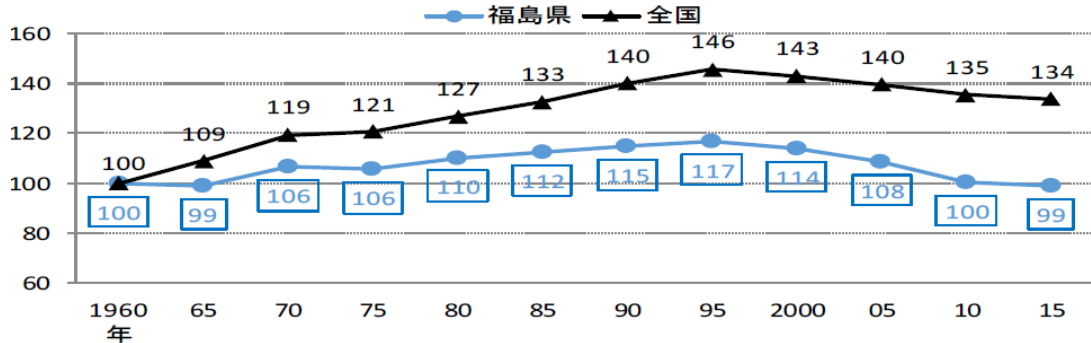
② 人口減少・少子高齢化の加速化

- 東日本大震災及び原子力災害による急激な減少により、本県の人口は、令和3（2021）年10月1日現在では、約181万人（福島県の推計人口）となっている。震災前の平成22（2010）年10月時点では、約203万人であり、11年間で20万人以上も減少した。
- 生産年齢人口の減少に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響により、若年層を中心とした人口が県外に流出している。
- 平成27（2015）年11月に策定（令和元（2019）年12月更新）した福島県人口ビジョンによると、何も対策を講じなかった場合、令和22（2040）年に約143万人になると推計している。なお、目標とする出生率と社会動態を前提条件として人口目標を定め、自然増対策、社会増対策を両面で進め、令和22（2040）年に福島県総人口150万人程度の維持を目指している。
- この傾向が続くと地域産業の担い手不足や消費の減少などが懸念され、県内総生産も縮小するおそれがある。



【出典】福島県人口ビジョン（平成27（2015）年11月策定（令和元（2019）年12月更新））

図表37 就業者数の推移(1960年を100として指数化)

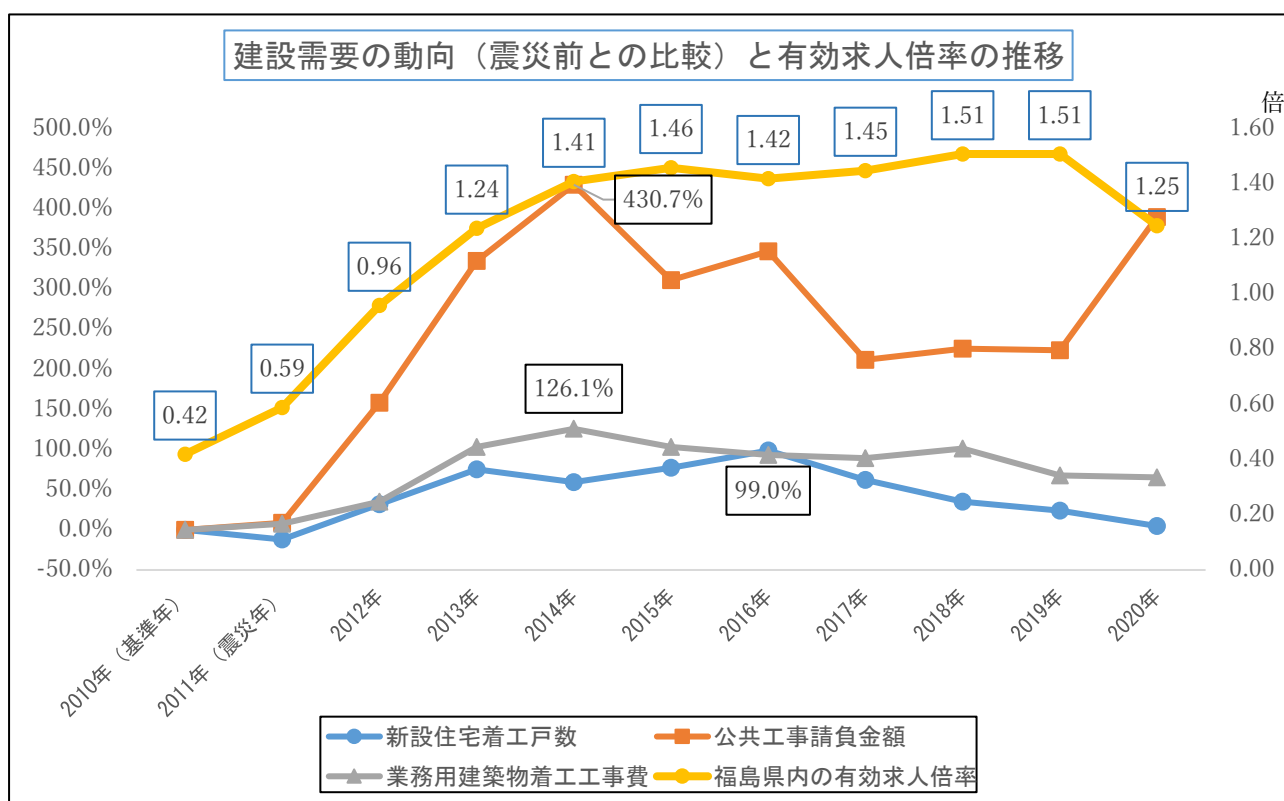


出典:総務省「国勢調査」

【出典】福島県人口ビジョン(令和元年12月更新)

③ 就業・労働環境

- 全国的に労働者に占める非正規労働者の割合は増加傾向にあり、職場における役割の重要度が増す一方、処遇の改善が遅れている。
- 令和3(2021)年4月に高年齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となった。
- 労働力人口の減少が続く中、女性や高年齢者、外国人など多様な担い手の活躍が期待され、それぞれの属性にあった活躍の場づくりが求められている。
- 本県の総労働時間は短縮しつつあるものの、全国平均とはまだ開きがある。また、正規就業者数も長期的には減少傾向が見られる。
- 震災による、いわゆる復興特需により、本県の有効求人倍率が上昇したが、平成27(2014)年をピークに、復興特需がピークアウトしたと見られ、除染や復旧・復興工事が減少傾向となった。公共工事が減少傾向となった後も、有効求人倍率は高水準を維持してきたが、求人業種と求職者の意向がマッチングせず、企業の求人が充足しないなど、いわゆる雇用のミスマッチが継続しており、建設業や介護・福祉人材等特定の業種は慢性的な人材不足となっている。



【出典】県統計課資料「県経済の動向」参考資料より作成

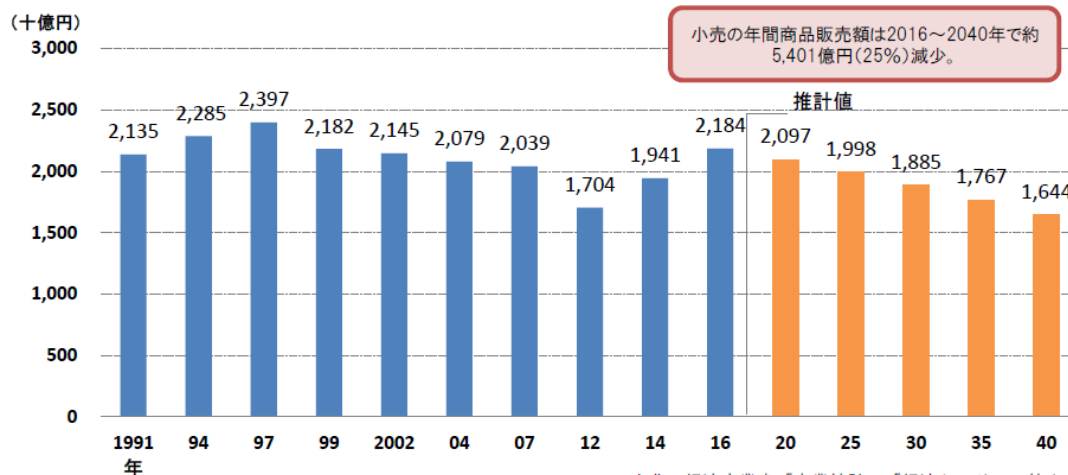
④ 商業環境

- 地域の商業を取り巻く環境は、人口減少に伴う消費の落ち込みにより、商品の販売額の減少が懸念される中、新型感染症の拡大による移動制限や外出自粛等により、飲食需要や消費需要が落ち込み、ますます厳しい状況にある。
- 高齢化の進行に伴い、身近な場所での生活必需品の購入等が困難になっている人、いわゆる買物困難者^{※2}が増加している。

※2 経済産業省「買物弱者応援マニュアル ver. 3.0」によると、「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々」を「買物弱者」と定義し、日本全国で約 700 万人と推計されている。ほかに買物困難者、買物難民などの表現がある。

- 県内においても、小売事業所の減少が続いているほか、大型商業施設のまちなかからの撤退や郊外への出店、インターネット販売の普及浸透などにより、既存商店街の活力低下が懸念される。

図表51 小売業の年間商品販売額の将来推計

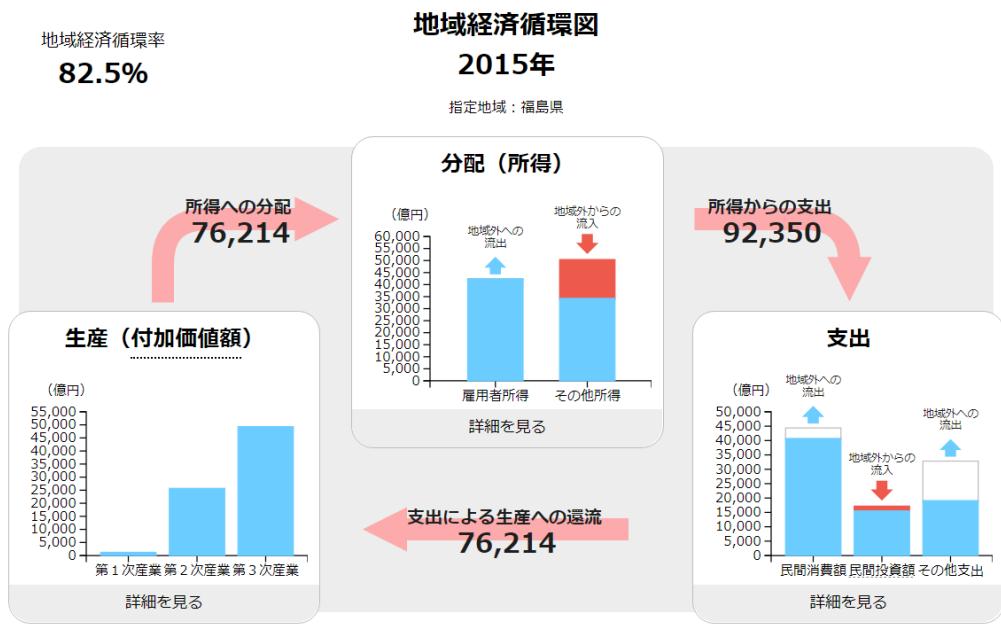
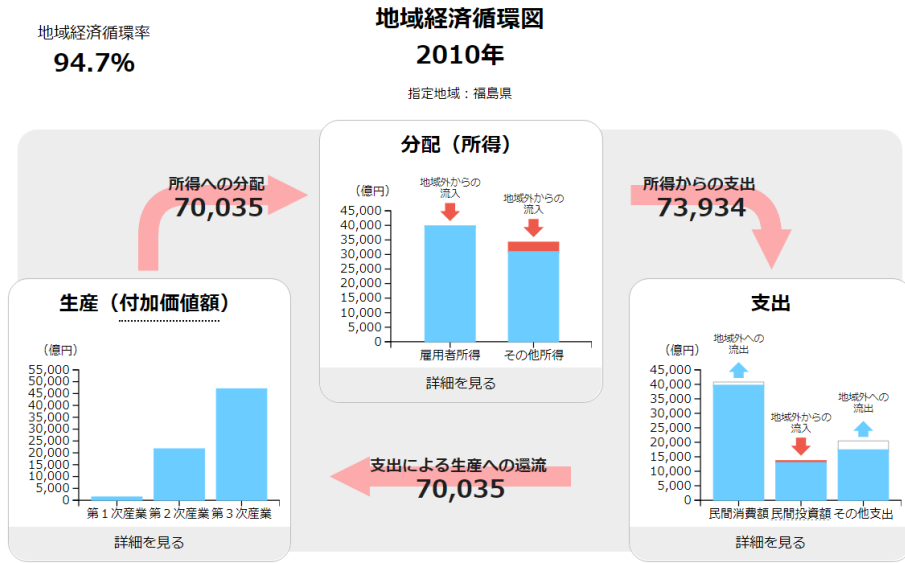


出典：経済産業省「商業統計」「経済センサス」等より推計
※2020年以降の小売販売額は、2016年の一人当たり小売販売額が将来も一定と仮定した場合の推計値
* 将来の売場効率は2016年の売場面積を基に試算したもの

【出典】福島県人口ビジョン（令和元年12月更新）

⑤ 地域経済循環から見た現状

- 本県の産業構造を分析する切り口の一つに、地域経済循環があり、「所得の3つの側面」を「地域の単位」で見ることによって、地域経済の循環構造を把握し、明らかにすることができる。
- 震災前の平成 22（2010）年の本県の地域経済循環図では、支出段階のその他支出で域外に所得が流出している構造となっている。
- 震災後の直近データである平成 27（2015）年の地域経済循環図においても構造自体に大きな変化はなく、流出入額の規模が大きくなっている。具体的には、平成 22（2010）年比で、分配段階の地域外からの流入額が1兆3,000億円増加しているが、支出段階のその他支出で流出額が1兆円拡大しており、生産段階（域内総生産）では6千億円の増加にとどまっている。なお、この増加分も、ほぼ建設業が占めている。
- また、地域経済循環率^{※3}は、地域経済の自立度を示しており、分配段階⇒支出段階⇒生産段階と流れる中で所得がどの段階で域外に流出しているかを把握し、講じる対策に生かすことが期待される。
 - ※3 「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値である。値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いことを示している。
- 長期的には、分配段階での地域外からの所得流入は減少が見込まれるところ、支出段階のその他支出における地域外への流出改善を中心に、地域経済循環を再構築すること、つまり各段階で域外からの流入を拡大するとともに、域内で有効に循環させていくことなどが重要となるため、地域産業の振興、成長産業の育成・集積、観光振興等各種施策を総合的に推進し、地域経済循環を拡大していく。



【出典】RESAS 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

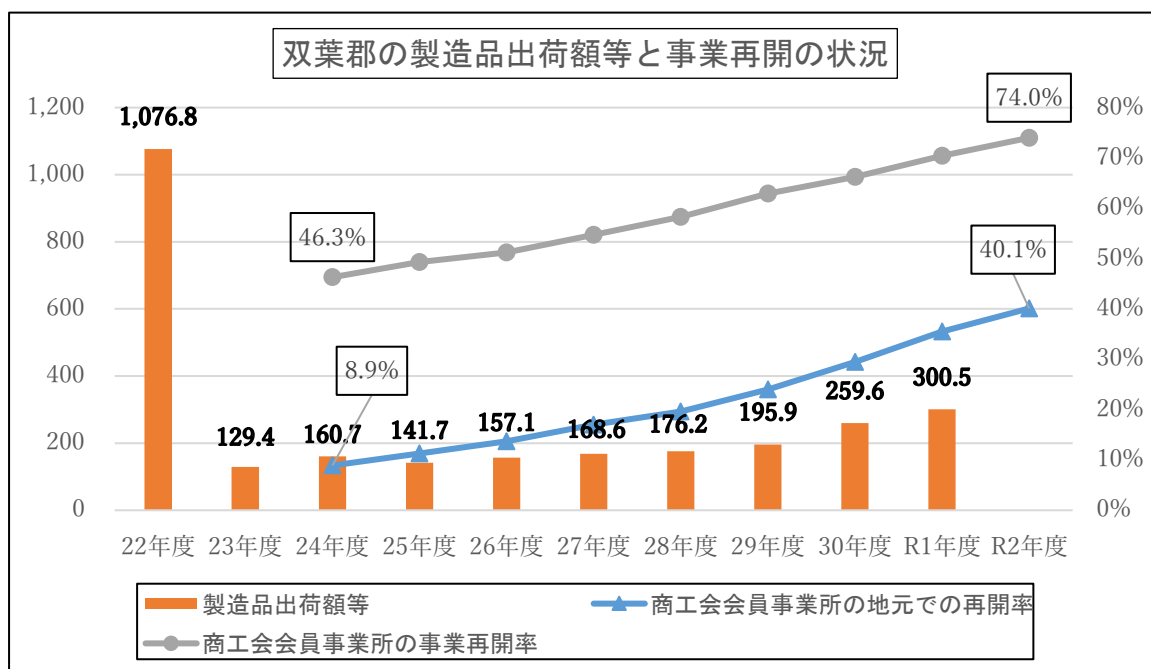
東日本大震災及び原子力災害から10年が経過し、インフラ施設の復旧や新たな拠点の整備、帰還困難区域を除く面的除染の完了や避難指示の解除が進むなど、着実に復興への歩みを進めてきた一方、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が県内外で避難を継続しており、更なる帰還を促進するとともに、域外から新たな活力を呼び込むなど、新しい取組も必要となっており、復興のステージに合わせて取り組むべき課題は山積している。帰還の促進を図るためには、引き続き事業・生業の再建や働く場の創出、買物環境等の生活環境の充実・整備が重要であり、また、域外から新たな活力を呼び込むには、交流人口の拡大や魅力的な仕事、にぎわいのあるまちづくりなど、多岐にわたって取り組んでいく必要がある。

① 浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建

- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開率は、増加傾向にあるものの、全体の約7割にとどまっており、令和元（2019）年の双葉郡の製造品出荷額等（2020年工業統計調査）は平成22（2010）年と比較して約27.9%にとどまっている。
- 住民の帰還が進まない等の理由により、事業者は帰還後の事業再開を見合わせているほか、事業者の高齢化、後継者不足などの問題等により、地元での再開率は約4割と低い状況にある。
- 避難指示解除の時期により、双葉郡の各町村において事業再開の状況に差が出ている。

② イノベ構想の実現

- イノベ構想の重点推進分野となっている再生可能エネルギー、医療、ロボット関連産業等の成長産業の育成・集積の推進による立地企業の増加や関連研究実施件数が着実に増加してきた。イノベ構想の具現化による産業振興に向け、人材の育成や技術の高度化、企業の新規参入の促進、競争力の強化等が必要である。
- ロボット関連産業の育成・集積については、令和2（2020）年3月に全面開所した福島ロボットテストフィールド（RTF）（以下「RTF」という。）に全国から集まる最先端の研究者と県内企業の連携強化や、県内企業の参入促進を図るため、更なる情報発信の強化と技術の高度化に取り組んでいく必要がある。
- 福島第一原子力発電所の廃炉作業が進められる中、福島第二原子力発電所の廃炉作業も始まり、廃炉関連産業におけるビジネス機会の更なる拡大が見込まれるため、地元企業の当該事業への参入促進に取り組んでいく必要がある。



【出典】 工業統計及び商工会連合会データより作成

③ 県全域における新産業の創出

- 本県の製造品出荷額等は、震災直後の平成 23（2011）年に 43,208.8 億円まで落ち込んだが、新産業の育成・集積や積極的な企業誘致など各種施策の効果により、令和元（2019）年には 50,889.7 億円（2020 年工業統計調査）に達し、震災前の水準まで回復してきた。

一方で、令和元（2019）年製造品出荷額等の全国平均は、平成 22（2010）年比で約 11.5%増加しているが、本県は、約 0.1%減（2020 年工業統計調査）となっており、更なる産業の育成・集積を図っていく必要がある。

- 工場立地件数は増加傾向にあり、企業立地補助金等により、1 万人を超える雇用創出が見込まれるなど、工場等の集積が着実に進展してきた。更なる企業誘致を促進するため、工場の新増設に伴う人員の確保が課題であり、企業のニーズに応じた適地の提供等、進出を希望する企業とのマッチングを高めていく必要がある。

- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積については、（公財）福島県産業振興センターエネルギー・エージェンシーふくしま（以下「エネルギー・エージェンシーふくしま」という。）によるコーディネート活動や国立研究開発法人産業技術総合研究所（FREA）（以下「FREA」という。）との連携により、産学官の共同研究は着実に増えているものの、県内企業の新規参入や事業拡大に向けて、開発された技術の事業化や、人材の育成・確保が課題である。

- 医療関連産業の育成・集積については、医療用機械器具部品等生産金額が平成 22（2010）年度以降継続して全国 1 位となり、県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターにおいて、創薬に有効な技術を開発するなどの成果が出ている。この成果を維持し、更に高めるため、ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点として産学官が一体となり、県内企業の技術力強化や販路拡大、新規参入の促進、ベンチャー企業の創出・育成等を図るとともに、人材の育成・確保に取り組んでいく必要がある。

- 航空宇宙関連産業の育成・集積については、新規参入の促進や関連企

業の技術力向上、産業クラスター形成の促進を行ってきたが、認証取得・維持・更新、設備導入等企業が投下する費用が嵩むことが課題となっていることから、認証取得、産業クラスターの取引拡大、生産体制の向上等を支援することにより、参入しやすい環境を整えていく必要がある。

④ 起業・創業、技術力向上による事業者の発展

- 県内の企業においては、知的財産の維持・活用に関する知見が少ないことや、知的財産の社内管理体制の整備が不足していること、出願・取得した知財の活用が十分でないことが課題となっており、県内企業の知的財産戦略を促進していく必要がある。
- 企業にとっては導入効果が未知数であることや新たな技術習得が必要であること等の理由により、県内ものづくり企業へのAI・IoTの導入や活用が進んでいないため、引き続き支援していく必要がある。
- 創業補助金やインキュベートルームの貸与による、事務所経営面の支援、創業支援ウェブサイト等による情報発信により、起業・創業がある程度増えてきたが、更なる創業を生むためには、女性を始めとした潜在的な起業家を幅広く発掘するような環境整備が必要である。
- 中小企業における技術力と商品開発力の向上が課題となっており、産学官ネットワークを強化し、産学官共同研究や県内企業への技術移転を促進する必要がある。

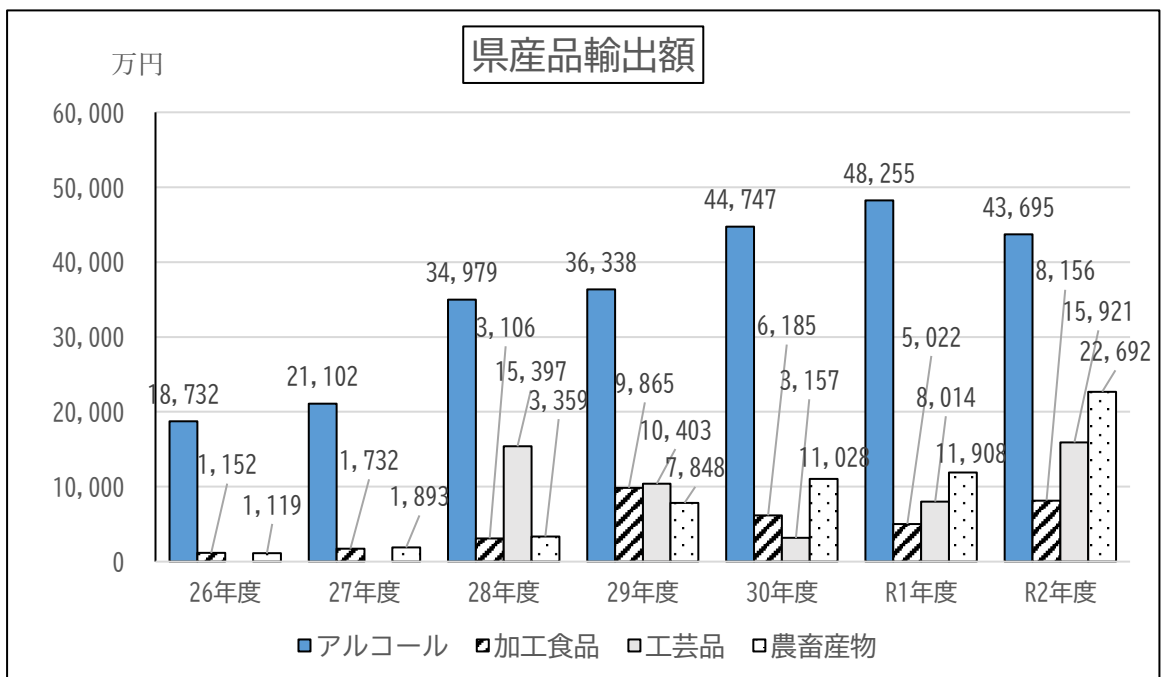
(3) 地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ

① 県産品の販路拡大

○ 風評払拭やブランド力の向上等の推進により、令和3（2021）年5月に全国新酒鑑評会金賞受賞数8回連続日本一を達成するなど、確実に成果を上げてきた。これを追い風とした更なるブランド力強化や販路の開拓・拡大を進めていく必要がある。

○ 県産品の輸出額は増加傾向が続き、令和2（2020）年度には農畜産物・加工食品・アルコール類・工芸品をあわせた輸出額が過去最高を記録した。

一方で、原子力災害により依然として輸入規制措置がとられている国・地域があり、特に震災前に輸出先国の上位を占めた東アジア地域への輸出が進んでいない状況にある。



【出典】福島県貿易促進協議会データより作成

② 事業者の経営基盤の強化

○ 建設需要等がピークアウトし、減少傾向にあること、求人が充足せず人件費が収益を圧迫していることを背景に、平成26（2014）年度以降、企業倒産件数は増加傾向にある。

また、復興需要の収束や経営者の高齢化・後継者不足により、休廃業・解散件数（㈱帝国データバンク「休廃業・解散」動向調査）は、令和元（2019）年度に前年比 22.5%増の 424 件となっている。令和 2（2020）年、福島県事業承継・引継ぎ支援センターが実施したアンケートによれば、43.5%の事業者が廃業を考えており、今後、倒産や休廃業・解散が増加した場合、技術や販路の喪失、雇用への影響などが懸念されることから、中小企業・小規模企業の事業承継や取引先の確保等が課題であり、支援が求められている。

- 近年、頻発化、激甚化する自然災害への対応も必要となっている。特に、令和元年東日本台風及び令和 3（2021）年 2 月の福島県沖を進行とする地震等により被災した、多くの事業者の事業再開・継続が喫緊の課題であるとともに、今後も発生する可能性のある自然災害への備えとして、BCP（事業継続計画）等の促進が求められている。
 - 地域の小売業者や商店街は、人々の買物の場として、重要な役割を担っているが、顧客の減少や店主の高齢化が進むなど、厳しい状況に置かれており、今後、人口減少や高齢化の更なる進行が想定される中、商業機能の維持・継続が課題である。
 - 事業者の経営基盤を強化し、安定した経営による持続的な産業振興を図るため、商工団体による中小企業・小規模企業者に対する経営相談・指導や制度資金による資金調達等を引き続き支援していく必要がある。
- ③ 人材の確保と育成
- 東日本大震災及び原子力災害により落ち込んだ新規高卒者の県内就職率は、平成 25（2013）年度以降 8 割程度で推移し、東京都と県内に設置した就職相談窓口によるマッチングにより、震災以降累計で 1 万 5 千人以上の就職が決定している。引き続き、きめ細かな対応や丁寧なマッチングにより若者の定着と還流を拡大していく必要がある。
 - 仕事と家庭生活が両立できる、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業として県が認証した次世代育成支援企業数が着実に増加するな

ど、県内企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組が浸透してきた。引き続き、事業者の意識醸成を図り、よりよい職場環境づくりを支援していく必要がある。

- 人口減少の進行に伴う労働力不足が想定されることから、就職相談窓口によるきめ細かなマッチングにより多様な人材の活躍を支援し、企業における労働力確保や業種間での雇用のミスマッチの解消に取り組む必要がある。
- 働く意欲のある高齢者と受入企業の掘り起こしを行い、高齢者と企業のマッチングを行うことで高齢者の就業拡大を促進するとともに、介護や子育て等の人手不足となっている分野における、高齢者の就業を進めていく必要がある。
- 県立テクノアカデミー（以下「テクノアカデミー」という。）において、産業界のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を行うとともに、受講者数が着実に増加してきた在職者訓練（テクノセミナー）を積極的に実施していくなど、テクノアカデミーを活用した人材育成を進め、地域産業を担う人材を育成していく必要がある。
- ものづくり分野における人手不足が長期化しているため、関係機関との連携を強化し、地域や時代のニーズを捉えた人材育成を図っていくとともに、技能の継承・普及・促進に努めていく必要がある。

(4) 観光・交流を取り巻く状況

① 国内観光誘客の促進

- 観光キャンペーンや広域周遊観光の促進による誘客を進めたことで、令和元(2019)年の観光客入込数は平成22(2010)年の98.5%となり、震災前の水準まで回復しつつある。一方で、相双地方やいわき地方などを見ると震災前の7割程度にとどまっており、全県的な観光の復興に向けた取組を推進していく必要がある。
- 全国的な新型感染症拡大により、往来の制限や移動の自粛が長期化したことで、令和2(2020)年の観光客入込数は、令和元(2019)年の64.2%に留まり、宿泊業を始めとした観光関連産業は大打撃を受けており、生活様式の変化を踏まえたワーケーションなどの新たな滞在型観光や域内消費の拡大に向けたマイクロツーリズムを推進することで、観光需要の回復を図る必要がある。

② 教育旅行の回復

- 震災により大きく落ち込んだ教育旅行入込数は、誘致キャラバンやバス助成等の取組成果により、令和元(2019)年度で学校数が6,941校、延べ宿泊者数が516,525人泊まで増加し、震災前と比較して学校数で87.6%、延べ宿泊者数で72.8%まで回復した。今後は少子化により児童・生徒数の減少が見込まれる中で、本県ならではの観光資源を活用して更なる回復に取り組む必要がある。
- 教育旅行は、一度行き先の変更が生じると固定される傾向にあることや行き先の決定に保護者の同意や理解が必要になるなどの特性があり、一般の観光誘客に比べ、対策の効果が現れるまで相当程度の時間が必要となることから、引き続き正確な情報発信や学校への丁寧な説明など地道な取組を継続していく必要がある。

③ 国際観光の推進と福島空港の利活用

- 戦略的な情報発信やプロモーションの実施、定期チャーター便の運航等により、県内外国人宿泊者数は、令和元(2019)年に17.9万人(平

成 22（2010）年比 205％）と過去最多を更新したものの、全国的な伸び（平成 22（2010）年比 389％）に比べると相対的に低い状況にある。また、東アジアなど一部の国・地域では原子力災害による風評が根強く残っている。

- 震災後に落ち込んだ訪日外国人宿泊者数が回復してきたところで、世界的な新型感染症拡大により、世界各国から日本への入国が制限され、令和 2（2021）年の本県への外国人宿泊者数は 5.1 万人（令和元（2019）年比 29％）と大きく落ち込んでいる。全国的にインバウンド観光客数はゼロに近い状態となっており、アフターコロナに向けた継続的な情報発信等により福島への渡航意欲の維持、醸成を図る必要がある。
- 福島空港利用者数は、ベトナム、台湾からの連続チャーター便や国内チャーター便の運航により増加傾向にあるものの、風評は依然として根強く、国際定期路線は上海、ソウルの 2 路線ともに震災後から 10 年経った現在も運休中であり、これに伴い、福島空港利用者数についても、震災前の水準に戻っていない。さらには、新型感染症の拡大による移動自粛、出入国の制限や生活様式の変化などにより利用者数は大きく落ち込んでおり、空港の利活用や定期路線の再開に取り組んでいく必要がある。

(5) 本県産業を取り巻く環境変化

① 再生可能エネルギー先駆けの地と脱炭素社会の実現

- 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、県は原子力に依存しない社会を理念の一つとし、その実現に向け、再生可能エネルギーへの転換と活用を積極的に進めてきた。福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（平成 24（2012）年 3 月改訂）には、令和 22（2040）年頃を目途に県内のエネルギー需要量の 100%以上に相当するエネルギーを太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーで生み出す目標を掲げている。
- さらに「福島新エネ社会構想」を策定（令和 3（2021）年 2 月改定）し、水素社会実現のモデル構築などに取り組んできた。この中で、再エネ社会構築と水素社会実現の 2 本立てで進め、構想の第 2 フェーズとして社会実装への展開を進めていく。
- 国が 2050 年カーボンニュートラルを達成するという目標を掲げ、本県も「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現のため、この取組を今後加速させていく必要がある。

② グローバル化の進展と国際経済

- 本県にとって主要な貿易相手国である中国を始め、東アジアは世界に占める貿易額が 4 割を超えるなど高い経済成長を続けており、同地域を市場として国内企業が多数進出している。近年では、高度成長を続けてきた中国に台頭してベトナムやタイへの注目が高まっている。現在も県内企業においては中国への進出が最も多いものの、セカンドチャイナとして東アジアの各国への関心が高まっている。
- TPP（環太平洋パートナーシップ協定）、RCEP（地域的な包括的経済連携）など、貿易を巡る自由化の動きは活発化しており、経済のグローバル化は一層進展すると考えられ、少子高齢化等による国内市場の縮小が懸念される中、県内企業の国際競争力の強化が重要であり、海外との取引拡大や市場開拓が必要である。
- 県内企業の海外進出とあわせて、海外企業が本県へ進出することに

より、外国資本の投入による経済活性化、県内企業のグローバル化等が期待される。

③ A L P S 処理水の海洋放出方針の決定

- A L P S 処理水^{※5}の取扱いは、令和3（2021）年4月に廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、安全性を厳格に確保し、風評被害対策を徹底することを前提に、処分に関する基本方針を決定し、2年後の海洋放出方針が発表された。

※5 A L P Sは、多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System）の略称。令和3（2021）年4月13日以降、「トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水」のみを「A L P S 処理水」と呼称している。

- 原子力発電所事故から10年が経過し、これまでの風評払拭に向けた様々な取組を通じて、本県の信頼が回復しつつあった中、A L P S 処理水の問題は、本県だけの問題ではなく、日本全体の問題として、国が前面に立ち、関係者が一体となって丁寧な説明を行い、十分な理解が得られるよう取り組むことが必要である。
- 県としても、農林水産業や観光業を中心に、復興・再生への努力の積み重ねが着実に形となってきたところであり、新たな風評、あるいは風評の再燃という不安を取り除き、風評による影響を回避する取組を進めていく必要がある。

2 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流を踏まえて

新型感染症は、令和元（2019）年12月頃、中国で感染が判明後、瞬く間に世界中に広がり、国内では令和2（2020）年1月に最初の感染者が確認された後、急激に感染が拡大しました。新型感染症は、想像以上の感染力で日本中を席卷し、その威力は、これまでの前提や意識を根底から覆すほどのインパクトを与えました。

新型感染症の世界的な流行や長期化に伴い、県民の暮らしは、外出や移動の自粛など大きな制限を強いられることとなり、また、海外経済が停滞し、需要の大幅な落ち込みや、部品や製品の輸入が滞り、サプライチェーンが寸断されるなど事業活動にも非常に大きな打撃を与えました。

特に、対面サービスなどを行う観光業、運輸業、飲食業などを始めとするサービス産業を中心に県内の幅広い事業者には深刻な影響をもたらしました。

需要の落ち込みなどによる経営悪化から、事業者においては雇用の維持が困難となり、非正規労働者を中心に解雇や雇止めなど、雇用情勢も厳しさを増していきました。

このように、新型感染症の拡大は、平成20（2008）年頃のリーマンショックを上回ると言われるほどに、日本全国に脅威を与え、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

その一方で、新型感染症の拡大が、結果として従来の課題を解決するイノベーションを加速化し、新しい価値観、意識の変化、新たなビジネスの機会を生むことにつながっている面もあります。

ここでは、新型感染症拡大を境にこれまでの前提が覆され、新しい生活様式への転換を求められたことなどから、ヒトの暮らし方や働き方の意識に変化が芽生え、首都圏への一極集中から地方への人の流れや海外移転が進んできたサプライチェーンの国内回帰の兆しなど、新たな潮流を踏まえて今後取り組んでいくべき課題を整理します。

(1) 産業分野におけるイノベーションの加速化

- 新型コロナウイルスの拡大は、いわゆる3密（密閉、密集、密接）を回避する行動を求められ、経済活動においても、参集型の会議や打合せはオンラインへ、職場への出勤はテレワークへ、対面販売はテイクアウト、非対面サービスのインターネット販売へ、接触型から非接触型へ、などの転換が必要となり、この行動変容を支えるインフラ環境を整えるため、企業は喫緊の対応としてデジタル化の加速を迫られている。
- 国においても、行政手続のオンライン化の遅れや地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど、様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定や「デジタル社会形成基本法」の制定などデジタル化の動きが進んでいる。
- 本県は、令和3（2021）年9月に福島県デジタル変革（DX）推進基本方針を取りまとめ、庁内のデジタル化推進と地域のデジタル化支援を両輪で進め、県内のDXを加速化していく。
- 地域のデジタル変革を推進するため、事業者の個別課題に応じて専門家の派遣、ICT/IoT導入支援、ハイテクプラザによる技術サポートやテクノアカデミーのデジタル人材育成など、中小企業、小規模企業のデジタル化を支援していく必要がある。

(2) 新しい生活様式と若年層の意識変化

- 人と人との距離を取るなどの新しい生活様式が推奨され、定着していく中で、働き方にも大きな変化が生まれている。それまでも、インターネット環境の普及拡大により、在宅勤務やモバイル勤務などテレワーク^{※6}への関心が高まりつつあったところに、新型コロナウイルスの拡大から、テレワークを行う必然性が急速に広がり、働き方が大きくシフトしていった。

※6 厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」によると、テレワークとは「情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。テレワークは働く場所で分けると、自宅で働く在宅勤務、移動中や出先で働くモバイル勤務、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務がある。

- テレワークの拡大は、若年層の意識に新たな変化をもたらした。これまで東京一極集中と言われるように首都圏への若者の流出が常態化し、地方においては、生産年齢人口の減少と相まって、事業の後継者不足や地域活力の低下などが危惧されてきた。テレワークの普及拡大により、首都圏に住むことの必然性が薄れ、地方移住への関心が高まっている。

この機会を捉え、地方では、テレワークの環境整備や観光コンテンツの開発を進めるなど、観光地などにおけるワーケーションが新しい滞在型観光の形として注目されている。

- また、テレワークの拡大は、首都圏に集中している専門性の高い技術や知識を持つ人材が地方でその能力を発揮する機会を創出することも可能とし、副業・兼業への関心も高まってきている。

(3) レジリエンスに対する意識の高まり

- 長期化する新型コロナウイルスに対応する中で、多様なリスクの発生に対応しうる、柔軟な対応力、回復力（レジリエンス）（以下「レジリエンス」という。）への意識が高まっている。
- 本県は、特に東日本大震災及び原子力災害の大きな被害から着実に復興を進め、その経験をいかしたレジリエンスは、近年頻発する集中豪雨や令和元年東日本台風などの自然災害、令和3（2021）年2月13日に発生した最大震度6強を記録した福島県沖を震源とした地震などその後の多様なリスクへの対応にいかされることが期待される。
- ビジネスにおいても、レジリエンスに対する意識の高まりから、BCP（事業継続計画）等を作成し、多様なリスクに備え、事業活動の継続や早期の復旧を可能にする体制を構築しようとする機運が徐々に広がっている。通常時からの備えと災害等発生時の対策の両面から事業の継続を確保することが求められる。

(4) ペントアップ需要の取込み

- ペントアップ需要とは、景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復することで、「繰越需要」、「ペントアップデマンド」とも言われる。景気後退期における消費者の需要は消滅しているわけではなく、積み上げられ、繰り越される部分が潜在的に存在しており、景気回復とともに表面化することで一時的に需要が拡大する現象を言う。
- コロナ禍において、外出や移動の自粛、飲食店を始め、商業施設や集客施設への時短要請、休業要請等が行われ、県民の消費行動も大きく制限された。この間、県内金融機関における預金残高は令和元（2019）年6月以降、前年を上回る状況が続いていたことなど、消費の手控え傾向が高まっていたと考えられる。
- このことから、感染収束後のアフターコロナにおいては、繰越し需要やリバウンドとしての消費行動が高まる可能性もあり、財やサービス、特に外食や旅行など消費拡大の支援により需要の喚起を後押しすることも有効である。
- さらに、新型感染症終息時には、抑制されてきた海外からの旅行需要の再拡大も期待され、機会を逃さず外国人観光客を県内に呼び込み、落ち込んだ観光需要の喚起につなげるため、県内の受入環境の整備も進めておくことも重要である。